在宅勤務、やってみたいなあ

ュロナの第二・三波に備えて 病気休暇の制度を作ろうかな… えっ助成金があるの? こんなご時世、 どうやって年休5日を 取ってもらおうか?

労働時間制度・年次有給休暇・休暇制度等で迷ったときは…

働き方・休み方改善コンサルタント を ご利用ください!

山梨労働局では、労働時間や有給休暇等に関する相談や助言を行うため、 働き方・休み方改善コンサルタント(以下「コンサルタント」という)を配置 しています。ご希望に応じて貴社へ訪問の上、労働時間や休日・休暇制度等 について、企業と従業員のニーズや現状の法律に則したものにしていくアドバイスや、 資料の提供をしています。

また、電話や来庁による相談も受け付けています。



★ コンサルティングの流れ

(個別訪問の場合)

1. 現状のヒアリング

2.改善プランの提案

3. 改善プランの検討

新制度の導入

課題について ヒアリングします 改善プランを およそ1か月後に 提案します 提案内容のご検討。 ニーズに応じてフォロー を実施します!

(電話・来庁相談の場合)

右記の電話番号に お電話下さい。 受付時間:

 $8:30\sim16:30$

★ 申し込み方法

裏面の申込用紙にご記入いただき、 郵送またはファックスでお申し込み下さい。 今すぐお申込みご希望の場合は下記にお電話下さい。 **番 055-225-2851**(岸田・澤登)

★ コンサルティング費用

全て無料です。

コンサルタントは、労働法制などに専門的な知識を有する社会保険労務士等から任用されています。

働き方・休み方改善コンサルタント 行

働き方・休み方改善コンサルタント

利 用 申 込 書

働き方・休み方改善コンサルタントの利用を申し込みます。

				申込日		年	月	日
貴	社	名						
所	在	地		電話	()		
				FAX	()		
ご担当者			部署名:					
			氏 名:	T				
事業の種類		重類		労働者数				
(業務内容)				(パート等含)			人	
相談したい内容 (ご希望の内容に図をお願いします。複数選択可)								
□ 新型コロナウィルスによる影響で生じた労働時間・休日・休暇の課題について								
□ 時間外労働、休日労働を減らしたい □ 年次有給休暇の取得を進めたい								
□ 在宅勤務・テレワークを導入したい □ インターバル制度を導入したい								
□ 労働時間の制度や管理方法を見直ししたい								
□ 働き方改革推進支援助成金を受給したい □ 同一労働同一賃金について知りたい								
□ 両立支援・女性活躍の推進について □ ハラスメント対策について知りたい								
□ 何から始めたらよいかも含めて、一度相談してみたい								
その他(具体的にご記入下さい)								
相談ご希望日時: 相談種別(いずれかに〇) 訪問 ・ 電話								
希	望	日 :	令和 年 月 上旬・	中旬 · 下旬				
その他(
必要事項をご記入の上FAX・郵送等により、下記までお由込ください(利用は無料です)。								

ト記までお中込くたさい(利用は無料です)。

山梨労働局 雇用環境・均等室 担当 岸田・澤登 **T400-8577** お問合せ 甲府市丸の内1-1-11 申込先 TEL 055-225-2851 FAX 055-225-2787

本申し込みに関して取得した企業情報ならびに個人情報につきましては、本申し込みに係る事務のみに使用させていただきます。 当該事業ならびに当該個人の許可なく目的外に使用、提供することはありません。